

市第51号議案

勝田小学校及び勝田小学校コミュニティハウス（仮称）

建替工事（建築工事）請負契約の締結

勝田小学校及び勝田小学校コミュニティハウス（仮称）建替工事（建築工事）の請負について、一般競争入札の結果、契約の相手方が決定したので、次のように契約を締結する。

令和4年9月6日提出

横浜市長 山中竹春

- | | | |
|---|-----------------|-------------------------------------|
| 1 | 工 事 名 | 勝田小学校及び勝田小学校コミュニティハウス（仮称）建替工事（建築工事） |
| 2 | 工 事 概 要 | 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建 1棟
8,549.90㎡ |
| | (1) 校舎部分 | |
| | 1階の一部 | 2,407.79㎡ |
| | 2階の一部 | 1,721.30㎡ |
| | 3階 | 1,616.91㎡ |
| | 4階 | 1,536.43㎡ |
| | 塔屋 | 32.00㎡ |
| | 計 | 7,314.43㎡ |
| | (2) 屋内運動場部分 | |
| | 2階の一部 | 921.72㎡ |
| | (3) コミュニティハウス部分 | |
| | 1階の一部 | 313.75㎡ |
| 3 | 工 事 場 所 | 都筑区勝田町348番地の2 |
| 4 | 契 約 金 額 | 2,165,240,000円 |

- 5 完 成 期 限 令和 6 年 5 月 31 日
- 6 契約の相手方 中区南仲通 3 丁目 31 番地
渡辺・昭和建設共同企業体
代表者
中区南仲通 3 丁目 31 番地
株式会社渡辺組
代表取締役社長 渡 邊 一 郎

提 案 理 由

勝田小学校及び勝田小学校コミュニティハウス（仮称）建替工事（建築工事）について請負契約を締結したいので、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定により提案する。

参 考

渡 辺 ・ 昭 和 建 設 共 同 企 業 体 の 構 成 員

- 1 中 区 南 仲 通 3 丁 目 31 番 地

株 式 会 社 渡 辺 組

代 表 取 締 役 長 渡 邊 一 郎
社

- 2 保 土 ケ 谷 区 和 田 一 丁 目 13 番 21 号

昭 和 建 設 株 式 会 社

代 表 取 締 役 長 工 藤 圭 亮
社

